

まつうら 農業委員会だより

第21号

令和3年1月1日発行

発行 松浦市農業委員会

編集 委員会だより編集委員会

TEL (0956) 72-1111

(内線232)



(関連記事は2ページに掲載しています。)

● 主な内容 ●

ページ

- 新年のご挨拶……………1
- 我が町のガンバル農業者……………2～5
- 農業委員活動紹介……………6
- 農業者年金……………7
- 農地中間管理事業……………8
- 農林課からのお知らせ……………9～10
- 各種お知らせ……………11

- 定例農業委員会の開催日は原則として毎月27日です。
- 農地転用申請受付期間は、毎月8日から14日までです。
- 農地に関することは、地元農業委員・農地利用最適化推進委員又は農業委員会事務局へご相談ください。

新年のご挨拶

松浦市農業委員会

会長 山川 重晴



新年あけましておめでとうございます。

農家の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルスの感染拡大、七月豪雨、九月の台風九号・十号接近など各地で多数の被害が生じた一年でした。

さて農業を取り巻く環境は、年々厳しくなり農業従事者の高齢化、後継者不足、収益性の低迷、輸入農産物との競争激化など、様々な問題が山積しております。

このような中、国は担い手へ

の農地集積・集約化を加速するため、農地中間管理事業を見直し、人・農地プランの実質化などを推進しています。この先、地域の農地は誰が担い、どのように集積・集約化するのか、集落での話し合いを活発に行うことが、その地域の農地を守ることにつながると考えています。

私も農業委員会も、来年度は委員の改選の年となっております。新たな気持ちでこれまで以上に農地集積・集約化に取り組みとともに、農地利用の最適化に向けて積極的に活動していく所存でございまして、引き続き協力力のほどお願い申し上げます。

最後に、本年が皆様方にとって、実りの多い一年になりますことを心から祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。



松浦市長

友田 吉泰



明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、清々しい新春をお健やかに迎えることとお慶び申し上げます。また、日ごろから地域の農業振興をはじめ市政の発展にご尽力いただきありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

まず、昨年七月の豪雨により、犠牲となられました多くの方々、並びに被災された皆様に対し、謹んでご冥福とお見舞いを申し上げます。また、一日も早い復旧復興をお祈り申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスの感染拡大で国内外が未曾有の危機に直面し、宣言が発令され、不要不急の外出自粛や学校の休業要請などが行われたほか、さまざまなイベントや行事が中止となり、経済的にも大きな影響を受けました。

そのような中、農業を取り巻く環境は、年々厳しさを増してきており、本市においても気象変動や高齢化による農業の担い手減少などによって、今後十年で農業の姿が大きく変わるのではないかと感じております。

昨年度に実施した「営農実態・意向調査」によって農家の皆様は、将来をどのように考えているのか、また、後継者の有無など大きな地域ごとの課題が見えてまいりました。この耕作

して、将来の農地の五年後、十年後の姿を描くために、地域住民が話し合う「人・農地プラン」の実質化を具体的にすすめていくことを考えています。

さて、本市では三十四年度宮中献穀事業に、令和二年宮中献穀松浦市奉賛会の主催により、福町木場免で五月に「お田植え祭」が行われました。本年産米の作柄が、九月下旬の台風及びトビの影響から、長崎県全体の作況指数で八十六の「不良」となった中、耕作者はじめ関係者の協力により、十一月二十三日に宮中へ執り行われた新嘗祭に献上されました。このことは、本市が良質な米や安全安心な農産物の産地であることを発信する好機となりました。

本市の農業振興に大きく貢献したものを、農業者の好意により、会場の趣旨にご賛同いただき、寄付をいただいた皆様及び関係者の皆様、また、二〇二〇年度から十年間の将来における松浦市のあるべき姿を進めようとする「第二次総合計画」を、二か年をかけて、市民の皆様とともに策定いたしました。この総合計画に掲げられた「育つ」、「つながる」、「根をのこす」の基本理念のもと、「学び育つまち」、「誇れるまち」、「安心、幸せのまち」を「仕事をつくるまち」、「未来へ続くまち」に「安心、幸せのまち」を「仕事をつくるまち」の六つの将来像として、引き続きご支援とご協力をお願いいたします。

最後に、本年が皆様にとりまして、実り多い一年になりますことを祈念いたします。年頭のご挨拶といたします。

「我が町のガンバル農業者」

「困難の先に見えるもの」

川久保 典子さん（調川町）



我が家は、田畑七十アール、和牛六頭を飼っている小規模農家です。現在、両親は高齢のため、農作業は私が請け負っています。農業を始めたきっかけは、後継者が不在となり困っている両親を助けるため、農地が荒れ果ててしまわないよう手伝って、こうと決心したことが始まりです。それま

では、市内の保育園で保育士として働いていました。子供たちの笑顔がとってもいいですね。「どうすれば、もっと毎日を楽しんでくれるかな」といつも考えて過ごしていたように思います。当時は、まさか「私が農家の後継者になる」とは「全く考えていませんでした。まさか、まさかは立て続けに起こることもあるものですね。同時期に両耳が突発性難聴になりました。まさか、私が「聞こえなくなってしまう」とは「それでも、落ち込んでばかりはいられない」「何とかなる。なるようになる。大丈夫。」と自分に言い聞かせながらの不慣れな農作業の日々、きつと両親の足手まといになっていたことでしょう。やっと農作業の流れがわかってきた頃、また「まさか」がやってきました。まさか「相次いで両親が入院する」とは「この時、一人で家を守り、農業をやる。という課題が与えられました。」「やればできる。何とかなる。」「毎日、目の前の作業に没頭していると、不思議と不安や心配を感じることはありませんでした。それは、ご近所さん、和牛組合員さん、獣医さんご夫妻、受精師さん、削蹄師さん、農協職員さん、その他たくさんの方々に助けられ、支えていただいていた安心感があったから

だと思っています。おかげさまで両親共々、無事退院しました。「その節は、ご心配おかけしました。ー感謝ー」

さて、私が感じる農業の楽しさは、「牛の出産」「子牛が丸々と太って元気に育つこと」

「ご飯のおいしかばい」ともりもり餌を食べる牛たちの様子を見守っているときです。牛を育てる難しさは、たくさんありますが

「ちょっととした油断が怪我の元になる」「発情の牛を見落としてしまう」「せっかく作ったサイレージがカビだらけになってしまふ」その他もろもろ数え切れません。いつも「ごめんごめん」と牛に謝っている不甲斐ない飼い主です。これからの目標は、

「牛の健康状態の観察。喜んでくれるおいしいエサを作る。気持ちよく休める牛舎の環境に努めて良い牛を育てること。」「二つ目は「農家（農業）」の課題である後継者不足によって農地が放棄地となり、代々受け継がれてきた美しい景観が消えてしまわないように、私にできることを考えて行動すること。」「一人では、難しくて共感する仲間と集いワクワクするような楽しいアイデアが生まれたら、我が家のような小規模農家でも次の世代へ安心して任せることができるかもしれません。」

早速、私にできることから、臨床美術クリニカルアート（絵は誰にでも描ける）講師として（農業の楽しさ、景観・自然の美しさ）を少しずつですが、発信していこうと考えています。

「牛に癒されて」

白井 愛美さん（今福町）



今福町東免にお住まいの白井さん宅に先日お話を伺いに行ってきました。地区の委員さんの協力を得てどうにか牛舎にたどり着きました。ちょうど牛の世話が一段落して、今から稲刈りに行かれるところでした。忙しい秋しのの最中に笑顔でたくさんのお話をしていただき本当に助かりました。

白井精一さんの長女になられる愛美さんが乳牛十四頭のお世話をされ、牛舎にはヤギの親子もいてとても賑やかでした。

愛美さんは、中学生の時に私の孫と同じクラスで、作文に将来の夢は「農業をして

牛の世話をすること」と書かれていたのがすごく印象的で、今でもはっきりと記憶に残っています。

高校卒業後は地元の会社に就職をし、家業を継ぐことはなかったそうですが、父親の体調がすぐれなくなったのを機に自分が頑張ってみようと決心をされたそうです。

小さい頃の思い出とは違って現実は本当に大変でしたと話されました。今ではどうにか落ち着き農業をする時間も取れるようになったそうです。

先日の台風接近の際には電気が止まり、搾乳機が使えず手搾りで筋肉痛になったそうです。

平成生まれの二十代：若いつて素晴らしいことだなあとつくづく感動しました。最後に「趣味はなんですか？」と聞きましたら「牛たちが健康でいてくれるのを見るのが大好きです」と言う言葉が返ってきました。こんなに大切に思っただけ飼育されている牛たちへのエールに心温まる思いでした。

素顔のままで写真を撮らせてもらったのですが、学生時代と変わらない牛の世話が大好きなつなぎの似合う愛美さんでした。

記事担当…今福地区農業委員 田中晴美



「お客様の笑顔のために」

神田 英隆さん（星鹿町）



私は北松農業高等学校を卒業して十八歳から本格的に農業を始め、今年で十六年になりました。現在は、父、母、妻の四人でぶどう五十八アール、施設野菜三十五アール、水稻四十アールを栽培しています。経営の主はぶどうで、近年は多くの方から人気のシャインマスカットも作っており、少しでも御厨ぶどうのおいしさを伝えられるよう、御厨ぶどう部会の先輩方の指導を受けながら日々努力しています。

ぶどう作りは時間も手間もかかって大変な仕事ですが、いちど食べたお客様が「おいしかった、また食べたい！」と言ってく

ださる声が聞けると作って良かったとやりがいを感じられる仕事です。今は、高齢化や後継者不足で専業農家が抱える問題も多いと思いますが、少しでも地域の農業を盛り上げていけるようにこれからも頑張っていきたいと思っています。

記事担当…星鹿地区農業委員 藤川吉生

「直売所に季節の彩を」

豊島 春喜さん（福島町）



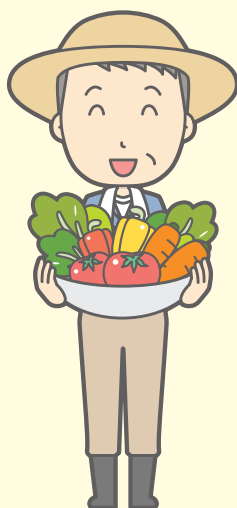
福島町の直売所「とれたて福の島」のオーナーから豊島春喜さん（六十九歳）は熱心に季節の野菜を届けている。

春喜さん、雅子さん（六十七歳）夫婦は繁殖牛七頭、水稻九十アールを営んでいて、その傍ら空いている畑で路地野菜を数多く作るのを楽しみとされている。夏はスイカ、きゅうり、トマト、ナス、冬はチンゲン菜、ほうれん草、白菜、大根、セロリ、スナックプえんどう、アスパラ菜等々直売所の棚が空くことなく切れ間なく野菜を並べるために連作の障害を避けて畑の作付ローテーションを気掛けて工夫されてきた。

春喜さんは「夏は朝四時から起きて鮮度の良いものを選んで収穫している。できるだけお金をかけず減農薬を心がけて直売所に来る皆さんが喜ぶものを作りたい。今後は珍しい品目にも挑戦しあれこれ増やしてみたい」と語られた。

日々の野菜作りの楽しみで地域の活気を支えてもらっている。

記事担当…福島地区農業委員 田中 康



「和牛ヘルパー」

小山 好昭さん（志佐町）



二〇一六年の夏「こんな仕事あるけど：やってみない？」と見たことも聞いたこともない和牛ヘルパーの世界へ誘われましたと語る小山さんは、いわゆる3K（キケン、キツイ、キタナイ）の典型とさえ言われるヘルパーの仕事をプラス思考で3K（①利用農家から感謝される②季節を感じて仕事ができる③ノルマがないからきつくはない）と捉えています。

松浦初のコンテナハウスを自ら作り上げた日曜大工の腕前は群を抜く。四十数年の都会暮らしを経て感じる田舎暮らしの魅力
を①家賃不要（ローンなし）②駐車場に困らない③目と心に優しい環境（小鳥のさえずり、木々を揺らす風の音）④人情味にあふれる地域との触れ合い（もらい野菜にもらい米、時として猪）が嬉しいと語っている。

生き物を飼う農家は、休みが取れずに大変！「母ちゃんを休ませたい」との思いから農家の働き方改革を目指し発足した松浦和牛定休型ヘルパー組合（農家戸数十五母牛二三〇頭飼育）を小山さん達三名のヘルパーが支えている。

ノルマや人間関係で崩れそうなあなた、ストレスゼロの仕事を私たちと一緒にやりませんか？と呼びかけも欠かさない。全く未知の世界にYouTubeやGoogleを使って独学で技術を磨く好奇心旺盛な六十代の青年の目は、地域一番、とりあえず九州一のヘルパーを目指すとの輝きに溢れている。

記事担当…上志佐地区農地利用最適化推進委員

百枝純治

やめよう！農地の無断転用

～農地を農地以外（宅地や駐車場など）の目的で使用する場合には、
農地転用の許可が必要です。～

許可なく農地を転用する行為は農地法違反となり、厳しい罰則が与えられます。

農地等の権利取得の効力が生じないだけでなく、工事の中止、原状回復の命令が出されることもあります。また、これらに違反した場合は、3年以下の懲役または300万円以下（法人に対しては1億円以下）の罰金が科せられる場合があります。

農地パトロールを 実施しました。

農業委員会では、農地の利用状況や、無断転用及び許可後の実施状況を把握するため、毎年農地パトロールを実施しています。

本年は、八月十八日の星鹿地区を皮切りに延べ八日間で市内全域で実施。



この調査結果を基に、遊休農地に今後の利用についての意向を所有者等に確認し、農地の適正な利用や担い手への農地利用の集積・集約化の推進に活かしています。

研修会に参加しました！

地区別農業委員会研修会



十月二十七日、松浦市役所市民ホールに於いて研修会が行われ、松浦市農業委員・農地利用最適化推進委員が参加しました。

講師の長崎県農業会議、長崎県農業振興公社、長崎県農地利用推進室から、松浦市の実情や今後の人口推移、農地中間管理事業の概要、補助事業の活用等の説明があり、農業委員会における業務のポイントや役割等について学びました。

農地を相続した際には 届け出が必要です！

※相続等により農地を取得した人は、農業委員会にその旨を届け出ることが義務付けられています。

《届出が必要な人》 農地を相続した人

《届出に必要なもの》①印鑑 ②登記が完了した登記事項証明書

《届出の期間》 権利を取得したことを知った日から10か月以内

※農業委員会では、農地を相続した人が地元を離れていたり、自分では管理ができない場合に、農地の借り手を探すお手伝いをしています。

農業者年金で安心・豊かな老後を ～農業者の老後は国民年金だけでは不安です～

- 農業に従事する方の老後の安心に役立ちます。

国民年金 + 農業者年金

- こんな方が加入できます。(以下のすべてに該当)

- ★国民年金第1号被保険者
- ★年間60日以上農業に従事
- ★20歳以上60歳未満の方



- 積立方式だから自分がかけた保険料は全額年金として生涯もらえます。

※万が一80歳前に亡くなった場合でも、80歳までに受けとるはずの年金は、死亡一時金として遺族に支給されます。

- 保険料はいつでも変更できます。

月々2万円から6万7千円まで（千円単位で）

- 支払った保険料は全額社会保険料控除となり、所得税や住民税等の節税対策になります。

- 政策支援（保険料の国庫補助）が受けられます。

一定の要件を満たす場合、月額20,000円の保険料に2割から5割の範囲で最大10,000円の補助あり

お問い合わせ 松浦市農業委員会又はお近くのJA窓口

ご安心下さい、貸借の全てを農地中間管理機構が対応します。



出し手

貸出意向の表明

- ・利用意向調査
- ・人・農地プランアンケート

- ・農地の借り手が見つからない。
- ・面積を減らして経営農地の一部を貸したいと考えている。
- ・農業を引退したいので農地を誰かに預けたい。

農地を貸す期間はできるだけ10年以上とします

受け手

公募への応募

- ・借りたい農地の情報



- ・経営農地の拡大を検討中の方！
- ・分散した農地の集約化を検討中の方！
- ・新規に農業を始めたい方！

地図情報整備・相談会(マッチング)実施

農地中間管理機構 (長崎県農業振興公社)

- ・受け手(担い手)が見込める農地を借り受け、受け手(担い手)へ貸し付けます。
- ・借受農地の管理を行います。

※対象は農業振興地域の区域内の農地です。
※市町等が機構の業務を受託して行いますので、まずはご相談下さい。

賃料は地域の水準を基本とします

出し手のメリット

- ◆ 公的機関の仲介なので安心して農地を貸すことが可能です。
- ◆ 農地の借り手を探す必要がありません。農地中間管理機構が責任を持って公募し、貸し付けます。
- ◆ 地代は機構が支払いますので、未納の心配がありません。
- ◆ 貸付後の利用状況は市町等(機構業務受託先)が毎年確認しますので、不適切に利用される心配はありません。
- ◆ 要件を満たせば出し手や地域へ協力が交付されます。
- ◆ 要件を満たせば農地に課税される税金が安くなります。

受け手(担い手)のメリット

- ◆ 公募に応募すれば、農地情報を提供してもらえますので、経営規模を拡大したり、分散した農地をまとめることが容易になります。
- ◆ 地主との貸借手続きなどは市町等(機構業務受託先)が行います。
- ◆ 希望すれば利用条件整備の負担金を機構が立て替えることができます。
- ◆ 新規に農業を始めたいとき、農地を簡単な手続きで借りることができます。
- ◆ 賃料の納付先が機構にまとまるので振込手数料が節約できたり、マイナンバーの把握や管理の手間が省けます。

人・農地プランの実質化に向けて、みんなで話し合いましょう！

- 人・農地プランとは、農業者の話し合いに基づき、地域農業における将来の在り方などを明確化したもので、松浦市では、令和元年度末現在、5プランが実質化されています。
- 人・農地プランを真に地域の話し合いに基づくものとするために、地図による現況把握を行った上で、アンケート調査や話し合いを通じて中心経営体への農地の集約化に関する将来方針を作成する「人・農地プランの実質化」が求められています。
- 松浦市では、今後、農政協力員単位の91集落において人・農地プランの実質化を図ることとしています。

次の3つの要件を満たす集落が「実質化された区域」

アンケートの実施

おおむね5年から10年後の農地利用に関するアンケート調査が行われていること

地図による現況把握

アンケート調査や話し合いを通じて、農業者の年齢階層別の就農や後継者の確保状況が地図により把握されていること

将来方針の作成

5年から10年後に農地利用を担う中心経営体（認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織など）に関する方針を定めること



※人・農地プランが実質化されていない集落の農業者は、国等の各種事業に取り組めない可能性があります。たとえば・・・

- ① 農業機械を購入したり、牛舎やハウスを建設する時に補助が欲しい場合
- ② 新規就農者への給付金や資金が必要な場合
- ③ 運転資金として低利のスーパーL資金を借りたい場合 などです。

今後、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（新型コロナウイルス感染症対策本部決定）」に示す対策等を講じたうえで、集落における話し合いを進めていきますので農業者のみならず積極的なご参加をお願いします。

【お問い合わせ】 松浦市農林課
電話：0956 - 72 - 1111

令和2年度の宮中献穀事業は松浦市で実施されました！

宮中献穀事業は、明治25年から始まり、以降毎年、全国各都道府県の農家代表が新穀を宮中に献上することが伝統として行われ、長崎県からも毎年県内の農家から選ばれた献穀者が新穀を献上しています。

今年度は、農事組合法人清流の里木場（太田黒正司代表）に所属する松本元行さんが選出されました。松浦市では昭和61年に調川町で実施されて以来34年ぶりとなります。

この事業は、地域農業振興策の一貫として、米生産地としてのPRや稲作文化の継承などにも寄与するとともに、小学生等による稲作体験や地元住民の交流が促進され、地域の活性化にも繋がっています。

事業は4月に設立された宮中献穀松浦市奉賛会により実施されました。

主 な 祭 事 の 紹 介

5月2日 「斎田清祓」・「播種祭」



今福町木場免の斎田で最初の神事である「斎田清祓」と「播種祭」が執り行われました。今回は、新型コロナウイルスの影響から、規模を縮小して行われました。

5月30日 「お田植祭」



神職による「早苗の舞」や、巫女による「豊稔舞」など神楽が奉納され、神事が行われたあと、奉賛会会長の友田市長と早乙女・早男にふんした地元今福町の小中高生10名が早苗を植えていきました。



8月1日 「青田祭」



「田草取りの儀」「虫追いの儀」を行い水不足・風水害・害虫からの防除が祈願されました。

9月26日 「抜穂祭」



奉賛会会長と、刈乙女・刈男にふんした10人が新穀の収穫を行いました。



10月16日 献穀者の松本元行さんなど「宮中献穀松浦市事業推進委員会」の委員が集まり宮中へ献上する新穀の選別を行いました。

10月22日 今福町今福神社において、会長や献穀者などが参列し、新穀の清祓が執り行われました。

新穀は、宮内庁へ届けられ、11月23日に宮中で執り行われた新嘗祭に新穀が献上されました。

詳しくは、松浦市ホームページ（松浦市 宮中献穀 で検索）をご覧ください。

令和2年度の農業臨時雇い賃金の目安

(令和2年10月3日以降)

1. 農業臨時雇い賃金の標準日額

作業別	労働時間	金額
田植(機械植補助)	1時間	800円
稲刈(機械刈補助)	1時間	800円
一般農作業	1時間	800円
農機具運転	1時間	800円
みかん収穫	1時間	800円
ぶどう袋掛	1時間	800円

2. 機械作業等の請負料金(燃料費を含む)

作業別	労働時間	金額
耕起	10a当り	5,500円
代かき	10a当り	6,000円
機械田植※1	10a当り	6,000円
畦塗り	1m当り	40円
バインダー稲刈※2	10a当り	6,000円
水稻中苗育苗	1箱当り	570円～600円
コンバイン	10a当り	13,000円
ハーベスター※3	10a当り	6,000円
飼料刈取	10a当り	2,000円
飼料収穫(集草・反転)	10a当り	2,000円

3. この農作業賃金は標準額ですので、当事者双方で協議し決定して下さい。
 4. 交通費を要する場合は双方協議して下さい。
 5. 賄いは、地域の慣習によります。

※1 苗作りは別、付帯作業を除く ※2 結束紐は含まない ※3 結束紐は含まない

この広報誌は、各支所・出張所ロビーに配付しているほか、松浦市公式ホームページでも閲覧できます。
<http://www.city-matsura.jp/www/contents/1204876051777/index.html>

お申し込みは、地元農業委員、
 農地利用最適化推進委員又は農業
 委員会事務局までお願いします。
 電話 七二一一一一
 (内線 一三三二)

月4回金曜日発行
 B3版十～十四頁
 購読料月額七百元
 [送料、税込み]



全国農業新聞は経営とくらしに
 役立つ農業総合専門紙として高い
 評価を受けています。みなさんの
 購読のお申し込みをお待ちして
 おります。

全国農業新聞を
 購読しませんか?



編集後記

「農業委員会だより」第二十一号を発行するにあたり、ご協力いただきました皆様に心より感謝申し上げます。

これからも、地域に即した紙面作りに努めてまいります。記事の提供や旬な話題等がありましたら、最寄りの編集委員まで御連絡をお願いいたします。

新たな二〇二一年は、コロナに打ち勝ち、一日も早く通常の生活を取り戻すことを願うばかりです。

(編集委員長 伊藤 薫)



編集委員

藤川 吉生 安永 光男
 田中 康 伊藤 薫
 山本 鉄美 吉永 守
 百枝 純治 田中 晴美